

マーケティング能力向上研修講座開催業務委託に係る企画提案公募要領

1 趣旨

本業務は、農業事業者・農業事業者団体職員等を対象に、マーケティング能力の向上に資する研修講座を実施し、農産物の「売れる仕組み」を自ら企画・提案・実行できる実践的なスキルの習得を促進、販売力の強化と生産者の所得向上を図ることを目的とする。

2 企画提案を求める業務の概要

(1) 委託業務の名称

マーケティング能力向上研修講座開催業務委託

(2) 委託業務の内容

別紙「マーケティング能力向上研修講座開催業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」に定めるとおり。

(3) 予算上限額

本業務に係る委託料の上限額 金1,674,420円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。

(4) 業務委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日（火）を終期とする。

(5) 業務の流れ

① 委託業務の詳細協議

採用された企画提案の内容をもとに、業務の詳細や実施方法、実施スケジュール等について、県と受託事業者で協議し決定する。

② 実施報告

業務の実施結果を報告書にまとめ、県に提出すること。

3 応募資格

応募できるのは、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登録されている者又は契約までに名簿に登録見込みの者であること。

(3) この公告の日から企画提案審査の日までの間に、「山梨県建設工事請負契約に係る

指名停止等措置要領」または「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 上記の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があったと認められる場合には、応募を認めないことがある。

4 日程

令和7年11月21日（金）	募集開始
令和7年12月2日（火）午後3時必着	質問受付期限
令和7年12月3日（水）午後5時必着	参加申込書提出期限
令和7年12月9日（火）午後5時必着	企画提案書提出期限
令和7年12月12日（金）	企画提案プレゼンテーション審査
令和7年12月中旬	採択通知・契約締結・業務着手
令和8年3月31日（火）	業務完了（業務完了報告書の提出）

5 担当部署（書類提出先・質問受付）

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県庁本館6階）
山梨県農政部 販売・輸出支援課 ブランド化推進担当 乙黒
電話 055-223-1602
電子メールアドレス nou-han@pref.yamanashi.lg.jp

6 企画提案の提出と審査等

(1) 企画提案に関する質問の受付

本件に関する質問は、質問書（様式1）により受け付ける。

- ① 受付期限 令和7年12月2日（火）午後3時必着
- ② 質問方法 電子メール

電子メールの件名には「マーケティング能力向上研修講座開催業務企画提案質問」と記載すること。

電子メールアドレス : nou-han@pref.yamanashi.lg.jp

- ③ 回答方法 回答は、令和7年12月3日（水）までに山梨県庁公式サイト内の

本業務募集ページにおいて公開する。

- ④ その他 電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係のない質問や、本企画提案に公平性を保てないと判断した場合などには、回答をしないこともある。

(2) 参加申込

本件企画提案に応募しようとする者（以下「企画提案応募者」という。）は、次の書類を提出すること。

① 提出書類

提出書類	部数
ア 参加申込書（様式2、様式2別紙）	1部
イ 誓約書（様式2-1）	1部
ウ 役員名簿（様式2-2）	1部
エ 会社概要が把握可能な書類（会社パンフレットなど）	1部

② 提出方法・提出期限・提出場所

ア 提出方法 郵送又は持参

イ 提出期限 令和7年12月3日（水）午後5時必着

ウ 提出場所 山梨県農政部 販売・輸出支援課 ブランド化推進担当 乙黒
住所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

※持参の場合の受付は、平日の午前9時から12時、午後1時から5時とする。

※平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日以外を指すものとし、以下同様とする。

(3) 企画提案書類の提出

① 提出書類

提出書類	部数
ア 企画提案書かがみ（様式3）	1部
イ 企画提案書（様式3-1） ※様式3-1作成上の留意点を確認の上、作成すること	10部 (正本1部、写9部)
ウ 見積書（任意様式・積算内訳を記載）	10部 (正本1部、写9部)

※イ～ウの写し9部は、企画提案応募者名が分からないように印刷すること。

② 提出方法・提出期限・提出場所

ア 提出方法 郵送または持参

イ 提出期限 令和7年12月9日（火）午後5時必着

ウ 提出場所 山梨県農政部 販売・輸出支援課 ブランド化推進担当 乙黒
住所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

※持参の場合の受付は、平日の午前9時から12時、午後1時から5時とする。
※平日とは、山梨県の休日定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日以外を指すものとし、以下同様とする。

③ 無効とする企画提案

次のいずれかに該当する場合は、企画提案は無効とする。

- ア この要領に定める手続きに適合しない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

（４）選定方法等

- ① 別紙「マーケティング能力向上研修講座開催業務委託に係る委託候補者選定の手順及び審査の基準」のとおりとする。
- ② 企画提案審査（プレゼンテーション審査）は、提出のあった企画提案書と見積書をもとに、プレゼンテーション（15分）と質疑応答（10分）により行うが、企画提案応募者数によっては、時間を短縮する場合がある（令和7年12月12日（金）予定。実施詳細はメールで通知する）。
- ③ プレゼンテーション時に追加資料の提出はできないものとする。また、既に提出された企画提案書の再提出及び差し替えについてもできないものとする。
- ④ なお、企画提案審査（プレゼンテーション審査）は、企業ノウハウの流出防止及び委託候補者選定の公正性確保のため非公開とする。
- ⑤ 第1順位の委託候補者が契約を締結しないときは、次点の者を委託候補者とする。

（５）選定結果の通知・公表

選定の如何に関わらず、企画提案応募者にはそれぞれの審査結果を個別に通知する。
その上で、後日、選定結果と契約内容を山梨県のホームページで公表する。

なおホームページでの公表の内容は、評価基準、配点及び各企画提案応募者の評価基準毎の得点と総合点、契約者の名称、契約締結年月日、契約金額とする。

ただし、契約者以外の企画提案応募者の名称又は氏名は公表しないものとする。

7 契約に関する事項

- （１） 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。
- （２） 県財務規則第109条の2に該当する場合には契約保証金は免除する。
- （３） 企画提案書に記載された事項は、仕様書と併せ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、業務の目的のため必要な場合には、一部修正又は調整等を行う場合がある。

8 その他

- （１） 企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類の取り扱い

- ① 企画提案応募者が山梨県に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、企画提案応募者に帰属する（契約後に仕様書として扱うものを除く）。
- ② 提案内容に含まれる特許権など、日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として企画提案応募者が負う。
- ③ 提出書類は返却しない。

(3) 企画提案応募に関する費用負担

- ① 企画提案応募者が本企画提案応募に要した一切の費用については、すべて企画提案応募者自身の負担とする。
- ② 契約を締結するまでの間、本要領に定めた条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないことがある。

(4) 説明会

企画提案に関する説明会は行わない。

(5) 山梨県との連絡・調整

受託事業者に選定された場合は、県の担当職員と密接な連絡及び調整を行うことにより業務を進めるものとする。

9 本件に関する問い合わせ先

山梨県農政部 販売・輸出支援課

ブランド化推進担当 乙黒

住所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話 (直通) 055-223-1602

電子メールアドレス nou-han@pref.yamanashi.lg.jp